

令和 8 年第 7 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 8 年 7 月 23 日 (木)
午後 3 時 30 分から午後 4 時 08 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者	教 育 長	滝 嶋 正 司
	教育長職務代理者	古 谷 広 明
	委 員	安河内 由 香
	委 員	青 田 和 義
	委 員	野 村 和

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	坂 本 憲 昭	中央公民館長	村 上 和 慎
スポーツ振興課長	小 澤 直 紀	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	石 原 賢 太
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	松 居 亮

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- ・ 第 43 回狭山市民展の結果報告について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

6 月 26 日(金)から 6 月 30 日(火)までの 5 日間、市民交流センターを会場に開催し、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門に応募のあった 166 点を展示したほか、狭山市美術家協会による絵画 6 点を特別展示し、会期中、延べ 1,458 人の来場者に作者の思いが込められた数々の力作をご覧いただいた。例年、来場者の多い週末、今年は 6 月 27 日(土)と 28 日(日)であったが、梅雨前線が停滞し、さらに二つの台風の接近に伴い局地的に非常に激しい雨が降る予報もある中での開催ということもあり、来場者は昨年度より 260 人減となった。来場者のアンケートでは、見ごたえのある作品が多く感動したとの声が多数あるなど、全体としては満足度の高い評価を受けたと考えている。一方で、工芸・彫刻の展示スぺ

ースがやや狭いことや、1 階と 3 階の離れた展示場所への誘導方法など、いくつか課題があるので、今後、協力団体と共にできることから課題を改善するなど、よりよい市民展を目指していく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、主な改善要望として開催時間の延長要望とあるが、開催時間後に来られた方がいたのかとの質疑に、これまで公民館自体は 22 時まで開いているが、市民展の展示は 16 時までとしていた。それに対し、仕事帰りなどの人にも見てほしいという要望があり、昨年度から金曜日と土曜日だけ夜間まで開場を延長したところ、他の日もそのようにしてほしいとの要望があったということであるとの答弁がなされた。

・ AI 英会話アプリ導入の実施概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本市の英語教育における課題として挙げられてきたのが発話量の確保であり、通常の授業では、1 人 1 人が英語を話す時間は限られてしまうことから、今年度、AI とリアルタイムで音声会話ができるアプリを導入し、このアプリを活用することで、児童生徒が自分のペースで繰り返し英語を話す機会を持てるようにするとともに、総合的な英語力の底上げを図ろうとするものである。対象は小学 6 年生、中学 2 年生及び英語関係教職員とし、アプリは、1 人 1 台端末からアクセスし使用することが可能である。使用するアプリは、ジョイズ株式会社のテラトークというアプリであり、2 学期からの活用に備え、夏季休業中に教職員向けの研修を 2 回実施する。AI という新しい技術を活用することで、いつでもどこでも何度でも、英語を話せる環境を子どもたちに提供し、人間相手では恥ずかしくて話せない場合でも AI が相手なら気軽にチャレンジできるという効果も併せて期待している。本事業を通じて、狭山市の子どもたちの英語力が一層向上するよう取り組んでいく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、新しい取組であり大変期待しているが、会話力というのは、使う機会がないと定着はしないと思うので、アプリを利用して自分が学習した成果をどこかで発揮するような繰り返しがないと、なかなか英語力の向上にもつながらないと思う。この取組がこれから何年続くか分からないが、その辺はこの事業を通じて検証して、どこまでプラスになったのか、定期的に公表してもらいたいとの要望がなされた。事務局からは、アプリの使用前と使用期間終了後にテストを行うが、そこで学力を測るということは難しい。しかし、子どもたちの非認知能力といった部分は十分に測れるような効果アンケートを活用して、子どもたちが、どの程度英語に対しての苦手意識があるとかそういったものがなくなったかというような検証は行う。併せて、夏の研修で、AI 英会話アプリを使った授業のスタイルというものを業者などから提案をしてもらい、2 学期の授業スタイルについても研修を行う。指摘いただいたような英語を話す機会については、授業の中でも設けられるよう指導していく旨説明がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

令和 8 年度第 1 回狭山市スポーツ推進審議会、令和 8 年度第 1 回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、博物館協議会では、特に企画展についてどのような意見が出ているのかとの質疑に、企画展については、春期企画展では、広く子どもから高齢者までが参加できるようなものをテーマに、夏期企画展では、子どもたちが夏休みということもあり、親子とか家族連れが参加しやすいものを、秋期企画展では、芸術に絡めたものを、冬期企画展では、狭山市の郷土に関するものや博物館収蔵品を利用したものをテーマに、年間を通して様々な角度から計画していく旨説明したが、協議会の中では特に何かに固執するような意見はなかったとの答弁がなされた。

説明のあったテーマ設定の意図はよいと思うが、いつも観覧して感じるのは、テーマに基づく内容がいけないということではなく、展示の規模は、予算の範囲で実施しなければいけないので限られてくるとは思うが、市民を中心に多くの来館者を増やすための工夫について、何か意見が出ているのかとの質疑に、展示方法について、物を展示するだけではなく、音や匂いなど五感を刺激するような工夫を行う、あるいは、スペース的に館内では難しいのであれば、別の施設を利用して開催する方法を考えるなど、テーマに応じて展示するだけではなく、体験できる内容とするなど、今までとは違った取組をいろいろ考えると幅が広がり来館者も楽しめるのではないかという意見が出た旨の答弁がなされた。

委員からは、限られた範囲の中なので、全ての来館者に満足してもらえるかどうか分からないが、東京に近いということもありいろいろな情報が入ってくると思う。そのようなことも含めて、特に、指定管理者には、いろいろな情報を極力仕入れながら、集客数の増加が見込めるような企画や展示方法を工夫し続けてほしいとの要望がなされた。事務局からは、今後もそのような工夫を凝らしていくように努力していく旨答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 1 件、教育指導課関係 2 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

・その他

部活動の地域展開の現在の状況について

報告者（教育指導課長）

(要旨)

現在、部活動の地域展開については、アプリを通じて加入者の募集を行っており、7月14日現在602名の加入者が登録されているとの報告を受けている。今週いっぱい8月の会費なしでの登録が可能な期間であり、ほとんどが今週中に登録するものと考えており、あとどのくらいまで増えるのか状況を確認しているところである。併せて、指導者についても、ひとまず全てのクラブで指導が可能な人材は確保できたが、卓球及びバスケットボールの指導者がもう少し増えると、指導者のローテーションを含めて、指導者の負担が少なくなるので、現在も引き続き指導者を探している。8月1日、2日の2日間でも実施を考えているところが出てきており調整を行っている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、現状の登録者が602名ということで、予想していた人数より少ないが、その辺は見込み通りなのか、今後増やしていく方向なのか、自然に成り行きに任せるのか見解はとの質疑に、いろいろ周知を図った結果であり、スタート時に無理に増やせるものでもなく、まずは集まった人数でスタートしようと考えている。いい活動だから参加してみたいと思えるよう、また、よりよい活動となるよう取り組んでいく方向でNPO法人とも考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、流れに任せるのが一番だとは思いますが、先日、県の教育委員会の方に、土・日の地域展開について、どこの市町村もそれなりに進んでいると思うが、平日の部活動との絡みについては、国の方はどのように捉えているのかと質問したところ、国の計画では、今年度から6年間を見据えて、3年・3年の状況で、要するに、3年経過したら土日の地域展開についてはある程度の総括を行い、そこから次の3年に向けて新たな方向性を示しながら、平日の部活動についても、どの程度まで入れるか、その地域展開の結果を出してから方向を定めるということであり、今の段階では、平日の部活動までどう及ぶかについての見解はなく、どうにもできないので、まずは、市町村ごとの展開を見て考えさせてもらうということだった。今の段階で、個々の市町村が独自にこれをやるというよりも、今、独自に作り上げた体制の中で、どこまでできるかということを見据えていくのが一番の道ではないかとの意見がなされた。

議 案

議案第59号 狭山市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則

学校給食費の公会計化の移行にあたり、学校給食費に係る予算、会計監査など公会計（地方自治法）の基準に適合させるとともに、多様な経験や専門性を持つ人材の確保ができるよう、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、新旧対照表の現行第2条では、「次の業務について審議決定する。」として、(1)から(6)まであげられているが、改正案では、「調査審議し、

その結果を答申するものとする。」として、(1)から(6)までは削除されているが、そのことがなぜ提案理由につながるのかとの質疑に、現行では、運営委員会が(1)から(6)までの事項について審議・決定する形をとっているが、ここで条例が改正され、公会計化に伴い運営委員会が決定するのではなく、運営委員会は教育委員会の諮問を受け答申する形に変わっている旨の答弁がなされた。

委員の構成のうち、現行の学識経験者を知識経験者に変えるのは委員構成を幅広くしたという認識でよいのかとの質疑に、学識経験者とは、一般的には、大学教授、准教授、研究者、弁護士、公認会計士、医師などと括られている。一方、知識経験者は、長年その分野に携わっている実務家や企業の現場責任者、NPO 法人やボランティア団体の代表者であり、大学教授などの人材はなかなか集まりにくいので、枠を広げた形で「学識」を「知識」に変更した旨の答弁がなされた。

議案第 59 号については、原案可決した。

以 上